### 公表第3号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、 同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成23年 3月29日

久留米市監査委員 島 原 修 一 久留米市監査委員 大 脇 久 和 久留米市監査委員 八 尋 義 伸 久留米市監査委員 本 村 英 幸

# 財務監査及び事務監査報告

## 第1 監査の対象及び期間

対象部局等	課等内訳	期間
総務部	総務課、生活安全推進室、情報政策課、 人事厚生課、行政改革推進課、能力開発室、 財産管理課	平成23年 1月 6日 ~ 2月28日
市民部	総務、納税課、税収納推進課、市民税課、 資産税課、市民課、耳納市民センター、 筑邦市民センター、上津市民センター、 高牟礼市民センター、千歳市民センター、 市民活動振興室、市民相談課、消費生活センター 男女平等政策室、男女平等推進センター、 人権・同和対策室、隣保館、人権啓発センター	平成23年 1月18日 ~ 2月28日
固定資産評価審査委員会		平成23年 1月18日 ~ 2月28日
子育て支援部	総務、子ども育成課、児童保育課、 家庭子ども相談課、幼児教育研究所、 保育園・子育て支援センター	平成23年 1月26日 ~ 2月28日

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成22年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況 並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴 取して実施した。

また、旅費、食糧費、時間外勤務手当、自動車借上料、賃金、補助金、契約事務等を重点項目として実施するとともに、近年、公正で能率的な行政の確保に対する社会的な関心が一段と高まってきている中、行政の組織、人員、事務処理方法その他の行政運営全般についても、その「経済性、効率性及び有効性」の観点から監査対象として位置付けた。

## 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり 是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努 めることが望まれる。

# 事務監査

#### [総務部]

- 1 新規採用職員については、入所後10年間での3箇所異動という従来の人事異動方針がとられているが、複雑多岐にわたる専門知識の習得と一定の業務経験の蓄積、各職員の業務能力の平準化が一層必要になる職場もあり、場合によっては、市民サービスの低下につながることも懸念される。前回の定期監査においても指摘したところであるが、改めて、従来の手法の効果を検証し、新規採用職員の育成のあり方とともに、専門性の維持と経験の蓄積を必要とする業務に対応した新たな人事制度についても研究されたい。
- 2 指定管理者制度は、民間事業者等が持つ施設運営のノウハウを活用し、公の施設の設置目的を効果的に達成するということが本来の目的であるが、制度の運用をめぐっては、価格競争への偏重並びに指定管理者による雇用及び労働関係法令の遵守等に関する懸念も出てきている。本市においても、既に公の施設の約半数が指定管理者制度を導入していることから、同制度の総括担当として、関係部局等と連携して、制度運用の現状を的確に把握し、適切で安定的な運営と市民サービスの質的向上の側面からの検証に努められたい。

#### 〔市民部〕

- 1 同和対策事業としての個人給付事業については、これまで、社会・経済環境の変化や同和地区の 現状等を踏まえながら、時代の変化に応じた見直しに努めてきている。現在行っている事業につい ても、引き続き検討するとしているが、事業の開始から長期間が経過し、従来の考え方や手法が、 今日においても効果的・効率的なものとなっているのか、改めて検証する必要性が感じられること から、現状を踏まえ、有用性や実効性がより高まるような新たな事業展開について、検討を進めら れたい。
- 2 補助金を交付している任意団体の事業について、支給決定額にあわせて行ったと思われる予算流 用の結果、歳出の全費目で予算現額と決算額が同額となっているものがある。これは支出行為が流用 手続に先行しているものとみられ不適切である。事業費の内容や金額は当該補助金の交付決定におい て適否の判断の大きな要素であるので、補助金の交付団体に対して、事業計画に基づく適正な予算編 成及び執行について指導するなど、所管部として的確な監督を行われたい。

#### 〔子育て支援部〕

1 この数年来継続されている市立保育園の民間移譲や指定管理制度の導入に伴い、市立保育園における職員配置は、正規職員の比率が二分の一程度となり、年齢構成も偏りが見られるという状況になっている。

管理運営方式の移行期における暫定的な態勢としてやむをえない事情もあると思われるが、安全性の確保をはじめとして、保育業務の円滑な実施及び組織体制としての安定性や適正性等の観点から現場の実態を十分に検証し、支障が発生しないよう、現状を踏まえた適切な対応に努められたい。

2 個人情報の保管等に係る業務を行うときは、あらかじめ規定された事項を市長に届け出て、その登録を受けた上で業務を行うこととされているが、施設利用申込書によって収集する住所、氏名などの個人情報について、平成9年以降、この手続を経ることなく、個人情報の保管等が行われているものが見られる。速やかに、条例に基づく手続を行うとともに、規定に基づく個人情報の取扱い方法につ

いて、改めて周知を図られたい。

### 〔文書事務〕

税務窓口の申請手続きにおいて、委任状の取扱いに相違があり、市民に分かりにくいものとなっているので、申請に係る事務内容の差異も勘案して、適切な取扱い基準の検討を行われたい。(市民部)

# 財務監査

### 〔現金取扱事務〕

出納員に対し、規則で定められた身分を証明する証票が交付されていないものや、使用する認印及 び収納印の届出がなされていないものがある。 (総務部)

#### [時間外勤務手当支給事務]

週休日の振替ができる回数を越えて振替を行ったことにより、時間外勤務手当を正当額より少なく 支払っているものがある。《追給済》 (市民部)

#### [ 臨時職員賃金支給事務]

臨時的任用職員の出勤簿に、出勤の押印が漏れているものがある。

(子育て支援部)

#### 〔契約事務〕

- 1 契約の意思決定にかかる事務手続きを行う前に、業務を委託しているものがある。 (総務部)
- 2 契約書において、十分な認識がなされないまま、瑕疵担保責任の存続期間や損害賠償請求の要件 について、民法の規定より制限するなど、久留米市にとって不利な内容となっているものがある。 (総務部、市民部、子育て支援部)
- 3 個人情報の取扱いについて、規則により契約書に記載するよう規定された項目のうち、記載が漏れているものがある。 (総務部、市民部)
- 4 業務委託契約書において、十分な認識がなされないまま、市が支払う場合の支払遅延利息額の算定方法を、地方公共団体が締結する契約にも準用される政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定の趣旨とは異なり、当時、同法に基づいて財務大臣が決定した率とも違う固定の率によっているものがある。 (子育て支援部)

#### [物品管理事務]

決裁行為がなされないまま、市の物品を市民に貸し付けているものがある。 (子育て支援部)